

令和7年度 第2回豊橋市健幸なまちづくり協議会 感染症対策部会（書面開催）結果

項目No.	項目名	内容	対応
1 第3部 第7章	ワクチン	・歯科医師も必要があれば接種者として動員される。また薬剤師もワクチンの注射器への充てん作業に携わるので、「市医師会等」という記載を「三師会等」へ修正してほしい。	・Covid-19のワクチン接種では、多くの歯科医師の協力があったと認識しています。「市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会と連携し」と記載していきます。
2 第3部 第3章	サーベイランス	・全体に沢山の内容を作成され、大変だったと思います。 ・分からぬ人が理解しにくいと思うので、指定届出機関等と指定提出機関等の説明文を入れたほうが良いと思います。	・それぞれに※印を付け、説明文を追加します。
3 第3部 第1章 第3部 第4章 第3部 第9章	実施体制 情報提供 治療薬	・この行動計画は新型コロナの際に保健所が対応した業務を踏まえて網羅的に記載していただいていると思いますが、その分、ボリュームも多めになっていると思います。コロナが爆発的に流行した時期は業務量の急激な増加により、保健所の方への負担もかなり多くなっていたものだと思います。 ・業務量が増加した場合の対応は、第11章(p.62)にも記載していただいておりますが、それでも追いつかない程度まで爆発的に業務量が増加した場合は、業務を取捨選択し、公衆衛生上重要な業務は継続し、休止できる事業は休止したり、外部委託できる業務は外部委託できるようにしておいた方がよいのではないかでしょうか。 ・リスクコミュニケーションについて具体的な手段を挙げられつつ記載されておりで非常に有用になりました。ぜひ新型インフルに対応される際には積極的に情報発信をしていただきたいと思います。 ・治療薬・治療法は主に国と製薬メーカー、医療機関・薬局が担当したため、あまり保健所に介入していただかなかつたように記憶しています。敢えて、ここで記載しなくてもよいのではないかでしょうか。	・第3部第1章保健の項目において、「必要に応じた人員の配置、IHEAT要員の追加要請等を遅滞なく行い、業務継続計画に基づき有事における業務を整理し」と記載していきます。また、コロナ禍においても、相談窓口や、療養者の生活支援の配食サービスを外部委託した経緯がありますので、それらを速やかに実施できるようにしていきたいと考えています。 ・治療薬・治療法においては、国やJIHSが示す研究開発の動向や、臨床情報等の知見の収集に努め、医療機関等に対して提供することを役割として記載していきたいと考えています。
4 第3部 第8章	医療	・各医療機関が感染症指定医療機関を正しく認識できているか疑問なので、感染症指定医療機関の定義を追記してほしい。 ・【図】医療体制構図には発熱外来の位置づけはあるが、発熱外来を担うのはどこなのか明文化されていない。発熱外来の設置がどのようにされるのかを明記してほしい。	・巻末の用語集に感染症指定医療機関について説明文を作成します。 ・図の発熱外来に※印を付け、「外来感染対策向上加算を算定している医療機関」と記載し、クリニックも該当することがわかるようにします。
5	(ご意見)	・新型コロナウイルス感染症のパンデミックの際には、私は医師会訪問看護ステーションにより、相当数の防護具のストックがありましたが足りなくなり、病院やクリニック、施設には配給がありましたが、訪問看護ステーションは忘れられており最後となりました。また、ワクチン接種も要望書を出してやっと行えました。実際に感染者の自宅に訪問してくれる医師は少なく、看護師が訪問しケアをし、報告をすることが多くありました。新型インフルエンザ感染症のパンデミックの場合はご考慮ください。 ・コロナ禍では、保健所への電話がつながらなくなっていました。とりあえずメールやFAXで情報をうけて、緊急性を判断して返信する方法はどうでしょうか？	・自宅療養者に対し、訪問看護ステーションが多くの対応をしていただいていたと認識しています。第3部第8章医療の項目において、「国・県等と連携し、医療機関等の求めに応じて感染症対策物資等を提供する体制を構築する。」としており、新型インフルエンザ等の発生時において、訪問看護ステーションを含む、医療従事者への対応について、しっかり共有していきたいと思います。 ・コロナ禍において、一般相談の窓口の回線数を増やしたり24時間対応するなど、状況に応じて変更していました。一方で、関係機関との連絡体制の確保も重要だと考えています。第2部の第4章の項目において、「連携の円滑化や、業務の効率化を図るためのDXを推進する。」としており、電話以外の方法についても、平時から考えていきたいと思います。